

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口一覧

長野県の窓口

県のその他窓口については県ホームページをご確認ください▶



どこにお問い合わせすればいいかわからない人へ

お困りごと相談センター 026-235-7077 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(土日・祝日含む)

熱や倦怠感などの症状がある人

有症状者相談窓口 (北信保健福祉事務所) 0269-62-6104 (24 時間)

一般的な健康相談はこちら

一般健康相談窓口 026-235-7278または **026-235-7277** (24 時間)

NAGANO多言語コールセンター 0120-691-792 +81-92-687-5289 (有料) (24 時間)

中野市の窓口 ☎ (代表) 0269-22-2111 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (土日・祝日除く)



1 相談に関すること

	支援制度名	内容	担当課 (内線)
1	「からだ」と「こころ」の健康相談	からだやこころに不安を抱えている人を対象に既設の各種相談窓口による相談に関すること	健康づくり課 (242)
2	育児相談	各種教室を中止したことにより、育児全般に関わる相談機会を失った人などの相談に関すること	健康づくり課 (388)
3	電話健康相談所	健康づくり、健康管理、体の症状と対処方法などの相談に関すること	健康づくり課 23-0300
4	生活困窮に関する相談	生活全般、就労支援、家計に関する相談に関すること (要予約)	まいさぼ中野 (456)
5	女性相談	家庭内、離婚、配偶者などからの暴力 (DV) など、電話や面接による市内在住の女性のための相談に関すること (要予約)	福祉課 23-4810
6	障がい者・児の福祉サービスに関する相談	障がい福祉サービスの利用等に関することへの相談に関すること (要予約)	福祉課 (294・295)
7	障がい者の虐待に関する相談	18 歳以上 65 歳未満の障がい者が受けた身体的、心理的、経済的に不当な扱いや、介護や世話の放棄放任などに関する相談に関すること	中野市障がい者虐待防止センター (295)
8	国民年金手続・相談	国民年金加入者を対象に国民年金に関する相談に関すること	市民課 (237)
9	悪質商法等に関する相談業務	市民 (事業者を除く) を対象に悪質商法等への相談に関すること	消費生活センター 22-2201 (238)
10	詐欺等の相談業務	市民 (事業者を除く) を対象に特別定額給付金の給付に便乗した詐欺等の相談に関すること	
11	農業者等への支援策に対する相談	農業者等に対する金融支援事業や、国の補正予算の制度概要説明などに関すること	農政課 (253)
12	事業者の資金繰りのための融資などの相談	市内に住所を有し、または市内に工場もしくは事業所を有する中小企業者を対象とした「特別運転資金」の融資に関すること	営業推進課 (272)
13	市営住宅の提供	解雇などの理由により、住居から退去を求められた人へ 1 年間の限度とした市営住宅提供に関すること	都市計画課 (273・358)

2 期間の延長に関すること

	支援制度名	内容	担当課（内線）
1	法人市民税の申告納期限延長	法人市民税の申告納期限延長（最大2カ月）に関すること	税務課（229）
2	転入・転居などの届出期間緩和	転入・転居などの届出について、手続き期間の延長に関すること	市民課（236）
3	マイナンバーカード交付期間緩和	マイナンバーカード受取期間の緩和に関すること	
4	障害年金の届出の提出期限延長	診断書などの提出期限を1年延長します	市民課（237）

3 支払いの猶予・減免に関すること

	支援制度名	内容	担当課（内線）
1	市税・国民健康保険税の納税猶予	一時的に納税が困難な人を対象に、相談内容に応じた納税猶予、分割納付などに関すること	税務課（227）
2	国民健康保険税の減免	主たる生計維持者の収入が減少または減少が見込まれる世帯などを対象に、国民健康保険税の減免に関すること	税務課（287）
3	介護保険料の徴収猶予・減免	主たる生計維持者の収入が減少または減少が見込まれる第一号被保険者などを対象に、介護保険料の徴収猶予・減免に関すること	高齢者支援課（365）
4	後期高齢者医療保険の保険料の減免	一定程度収入が下がった被保険者を対象に、保険料について減免措置などに関すること	福祉課（304）
5	保育料・副食費の減額	保育園の登園を自主的に控えていただいている保護者を対象に、5月までの保育料または副食費の減額に関すること	保育課（292）
6	国民年金保険料の免除	収入が減少した人を対象に、国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例に関すること	市民課（237）
7	上下水道料金の支払猶予	水道料金の支払いが困難な人を対象とした、支払猶予に関すること	上下水道課（281・284）

4 給付等に関すること

	支援制度名	内容	担当課（内線）
1	特別定額給付金	給付対象者（2020年4月27日において、住民基本台帳に記録されている人）1人につき10万円の支給に関すること	新型コロナウイルス感染症生活支援対策室（480・481） 直通：0269-22-2501
2	傷病手当金	国保加入者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いにより、給与等の支払いを受けられない場合の傷病手当金支給に関すること	福祉課（296）
3	住居確保給付金（生活困窮者自立支援事業）	離職・廃業後2年以内に、収入減少により住居を失う恐れがある人を対象に、就職に向けた活動を条件とした、家賃相当額の支給に関すること	まいさぼ中野（456）

❗ 不当な差別や偏見を無くしましょう！

新型コロナウイルスに関する誤解や偏見による差別は許されません。正確な情報を入手し、冷静に行動しましょう。また、不当な差別などの被害について困った時は、一人で悩まず相談してください。

みんなの人権 110 番（全国共通人権相談ダイヤル）

0570-003-110

（平日：午前8時30分～午後5時15分）

長野県人権啓発センター 人権相談専用電話

026-274-3232

（火曜日から日曜日：午前8時30分～午後5時）

中野市人権センター 人権相談専用電話

0269-26-2287

（平日：午前8時30分～午後5時15分）

子育て世帯への臨時特別給付金について

児童手当を受給する世帯に対して、対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給します。申請手続きは不要です（公務員を除く）。

対象者 2020年4月分（3月分を含む）の児童手当の支給を受けた受給者

対象児童 2020年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）が支給される児童

支給額 対象児童1人につき、1万円

支給方法 児童手当の振込口座と同じ口座へ振り込み

※公務員の人は所属庁より配布される申請書を、所属庁からの証明を受けたうえで2020年3月31日時点で住民票のある市区町村担当窓口へ申請

問 子育て課 ☎ (22)2111(内線356)